

---

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第7 議案第8号 松崎町介護保険条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第8号 松崎町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（健康福祉課長 糸川成人君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○6番（渡辺文彦君） 今回の改定が5200円から5700円、平均500円上がると。これは介護に当たるとこなのかな・・・この数字を見た・・・全協で頂いた資料からこれを見ますと、町の高齢化率とその認定率がこの料金に反映されるのかなっていう印象を受けてます。東伊豆は高齢者の数・・・そこんところあるのか認定率が低いために終わると料金が低く抑えられてる感じしてるわけですけども、もしその高齢化率と認定率との因果関係があるならば、その今までの町の介護に対するその取り組み方、まあ十分じゃなかったって言ったら語弊があるかもしれないですけど、もっとその取り組み方によっては料金の改定をしなくても行けた部分もあるのかなっていう認識があるわけですけども、その辺に関しての考え方はいかがでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 保険料の料金と高齢化率とか認定率の因果関係ということでございますけれども、あの・・・正確なデータというのはなかなか取れないところがございまして、確かに周りの状況を見ますとですね介護の認定率が高いところが介護保険料が高くなっているのかなというような感じがします。そうした中でですね、その後のその取り組みといたしますが介護保険料を上げないような取り組みということですね、できるだけその介護の介護度の低い間・・・例えば要支援の間であるとか要介護1・2の間であるとか、その間に介護予防とかそういう取り組みをしてですね、重症化しないような取り組みをすることが重要だということで、今まで町とし

てもですね、そういうところの重点的にですね、色々「生き生き貯金クラブ」とか社協では吹き矢・・「スポーツ吹き矢」とかそういう運動を通してですね重症化しないようにということで取り組んでいたわけですが、料金的に実際にはこういう形で、その介護計画を見直す中でですね保険介護保険料のサービス給付費なんかを算定した時にはですね、これだけの保険料が必要になったということでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・

○6番（渡辺文彦君） 確かに課長がおっしゃるような状況なのかもしれませんが、まあこの近隣市町の中でもって高齢化率をと認定率を比較すると、松崎町がその認定率が一番高いという状況はありますものでね、やっぱりその介護予防の方の取り組みがやっぱり十分なされていないと今後もこの傾向が強まってってね、今後益々とその保険料のアップにつながってくのかと思いますので、その辺の取り組みを十分していただきたいなと思うわけでありまして。これに対して下田市は、1,000万円とかなんか取崩してこっちにあてて軽減負担を図ったって言うのが報道されてきましたが、松崎町においてはそのような考え方はなかったわけでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 確かに今の段階からですね、その重度化しないような形で介護度の低いうちの予防活動と予防の対策というのをやっていかなければいけないのかなと思います。ただ現状としてですね、最近ちょっと気になってるのがですね、一人暮らしの高齢者の方とか夫婦世帯でも高齢者の方が・・そのお子さんが当然いまして、今までですとお子さんが例えば地元・・退職をして地元に戻ってきて面倒を見るって言う方・・ケースが割と多かったのかなと思いますけども、最近ではその面倒が・・帰ってきて面倒を見ることはできないということで、そのまま施設入りたいよとかそういう相談なんかもあるものですから、もう施設に入ってしまうとですね、やはりサービスの給付費ですかそちらの方は通常よりも高くなってしまうというような傾向があるのかなとちょっと感じています。

基金の方の関係ですけども、一番最初この行動計画を算定する上でですね、その基金を取り崩さないで一度算定をしたところですね、今5,700円ということでお示していますけども、基金を取り崩さないで6,000円と言うような算定がされました。そしたら中でですね、今回基金の方、3,000万取り崩す計画・・3,000万を入れてですね保険料の方下げようということ、3,000万入れたことによって

5, 700円というような保険料に下がったということでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・

○6番（渡辺文彦君） 私も認識不足で、町から3, 000万が入ったっていうことがちょっと把握できてなかったので・・。

○健康福祉課長（糸川成人君） 町から基金を入れたということではなくてですね、こちらの方の介護保険の方の保険給付金の基金がございますので、皆さんの保険の保険料・・、納めていた保険料で基金を積み立てた分をそこから3, 000万を取り崩して、保険量の上昇をしないように押さえるために基金を崩したということです。

○6番（渡辺文彦君） 基金があったから、そんかいで収まったって事ですか。じゃあ・・あとだとどれだけの基金が残ってるのか、その辺もうちょっと教えていただけますか。

○健康福祉課長（糸川成人君） えーとですね、基金の残高につきましては令和元年度末の決算の末の残高で6, 890万ほどございます。予算上では、令和2年度の予算で1, 400万ほど取り崩す・・予算上ではそうなってますので、令和2年度末の今の現在の予算上では5, 420万ほど残っていることになります。

○議長（藤井 要君） 他に・・他にありませんか。

無いようであります。質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第8号 松崎町介護保険条例の一部を改正する条例についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(午後 1 時 3 0 分)

---